

平成29年12月22日

保護者 様

福島県立いわき翠の杜高等学校長

冬季休業中の生徒の生活心得について

日頃より本校教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。
さて、平成29年12月23日より平成30年1月9日まで冬季休業となります。
生徒が有意義な生活を送ることができるよう下記事項について、御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 規則正しい計画的な生活をおくる。

- (1) 本校生徒としての自覚と誇りを持ち節度と品位のある生活をする。
- (2) 正しい生活計画のもとに有意義な、しかも充実した生活にする。
- (3) 学力の補充、向上のため計画的に学習する。(特に成績不良科目)
- (4) 家族の一員としての連帯を深める意味からも、つとめて家事の手伝いをする。

2 責任ある生活行動をする。

外出は次のことを厳守すること。

- (1) 行き先、帰宅時間は必ず事前に家族に話しておく。
- (2) 夜間の外出は控え、深夜徘徊(夜10時以降)となる時間帯の外出はしない。
- (3) 特に女子生徒の夜間外出は家族同伴とし、1人歩きはしない。
- (4) 見知らぬ人からの話しかけや自動車への同乗、または誘いには応じない。特に今年度は、声かけ事案やわいせつ被害が多発しているので十分注意すること。
- (5) 保護者に無断での外泊は絶対にしない。
- (6) 各地の行事、祭礼、旅行先での行動は本校生として節度ある行動をとること。

交通安全と事故防止につとめること。

- (1) 無免許運転、無許可運転は絶対にしない。
- (2) 歩行者、自転車利用者も交通規則を守り事故防止に努める。特に自転車による加害事故には十分注意する。

問題行動は絶対しないこと。

- (1) 触法行為(喫煙・飲酒、薬物乱用、暴走行為、万引き、窃盗などの行為)をしない。

携帯電話・スマートフォンの使用に関するトラブルに注意すること。

- (1) Web サイトを利用した脅迫・名誉毀損等の行為、誹謗中傷の書き込み、不審人物との接触等は行わない。

3 インフルエンザ等の流行が懸念されるので、健康管理には十分注意すること。

*** 非行、事故が発生した場合は速やかに担任、または、学校に連絡してください。**

学校電話番号 0246-26-2596

*** 被害、交通事故の場合は警察に連絡してください。**

* 冬休み明け(1月10日)に3学期始業式で服装・頭髪指導を行います。

* 年末年始(12月29日~1月3日)は、学校は休みとなります。